

職場のハラスメント予防研修 これってハラスメント？ チームパフォーマンスUPには職場はどう変わればいいのか 働きやすい職場づくり

～ハラスメントにならない部下指導とは？わかりやすく解説します！～

「これってパワハラじゃないですか？」あなたはどのように部下に言われたことがありますか？ 労働局や労働基準監督署等に設置した総合労働相談コーナーに寄せられる相談において「いじめ・嫌がらせ（＝いわゆるハラスメント）」に関する内容が近年増加傾向にあり、ハラスメント加害者のほとんどに自覚がないことが問題となっています。また、2020年6月にはパワハラ防止法が施行され、本年4月には中小企業でも義務化されました。

一方で部下から「パワハラですよ」と言われると、及び腰になってしまい、適切に指導ができない状況も見受けられます。

本セミナーでは、パワハラ、セクハラをはじめとする職場のハラスメントについての理解を深め、職場のハラスメント予防はもちろん、「ハラスメントにならずに自信をもって部下を指導する方法」について事例も交えてわかりやすく解説します。

生産性を求められる現代、チームパフォーマンスの向上のために、適切なハラスメント予防を行い、明るい職場づくりを行いましょ。

日 時：令和5年6月9日（金）
16:00～17:00

会 場：「ゆもとや」（岩室温泉91-1）

受講料：無 料

定 員：先着20名

※誰でも参加いただけます。

申込締切：令和5年5月23日（火）
裏面の受講申込書をご記入の上、
FAXにてお申込みください。

申 込 先：（公社）燕西蒲法人会岩室地区会事務局
（岩室商工会内）
FAX 0256-82-5010

主 催：（公社）燕西蒲法人会岩室地区会
共 催：岩室商工会

■講師プロフィール

はしぐち さちこ

橋口 幸子

よつばワーク社会保険労務士法人
社員 社会保険労務士



令和4年まで厚生労働省委託事業
中小企業育児・介護休業等推進事業
仕事と家庭の両立支援プランナー
（平成28年度から歴任）

金融機関に勤務し、その後、社会保険労務士事務所を経て独立。平成28年に法人設立。

日々、職場に起きる労務相談、企業や行政機関の研修で、ハラスメント予防研修、イクボス研修（管理職研修）、育児、介護と仕事の両立支援研修等の講師を行っています。

研修講師では、参加者の皆さんが、習得していただいた知識をもって、次の行動に繋がるように心がけています。

セミナーでお伝えしたいこと

- セクハラ、「相手が嫌がっていないければ、本当にOK？」
- 男性労働者の育休取得において、ハラスメントになりやすいコミュニケーションとは？
- マタハラ防止の基本的な心構え 育休復帰してからの働き方の選択肢 要らない配慮もある？
- 企業側のハラスメント相談の受け方、対応の仕方
- これから要注意 男性管理職が受けやすい ケアハラスメントとは？
- 危険！CCメールによるハラスメント！
- ハラスメント行為、訴えられたら？～企業活動への悪影響～
- 経営者や管理職であれば、知っておきたい「適正な指示・指導」と「ハラスメント」の違い 等

この用紙をFAXしてください。

職場のハラスメント予防研修（6/9）参加申込書

社会貢献事業の一環として社会福祉施設へタオルの寄贈を行いますので、参加者は、タオル1～2本のご協力をお願いします。

事業所名			
所在地	〒		
出席者名			
TEL		FAX	
備考			

※記載いただきました個人情報は、主催者において実施する事業以外には使用いたしません。
また、承諾なく第三者に提供することはございません。

【ご案内】 定員超過によりお受けできない場合に限りご連絡いたします。

【お問合せ】 公益社団法人 燕西蒲法人会岩室地区会事務局
(岩室商工会内)

TEL 0256-82-3209 FAX 0256-82-5010

Email : nicenter@shinsyoren.or.jp

【主催】 公益社団法人 燕西蒲法人会岩室地区会

【主催】 岩室商工会